



ATM手数料のキャッシュバックサービスについて

ATM手数料のキャッシュバックサービスとは、当組合とのお取引口座のキャッシュカード・ローンカードを使用し、他金融機関のATMをご利用されて支払取引をされた際にお支払いになった手数料(※注1)をキャッシュバックするサービスです。

キャッシュバックにつきましては、「1回一律100円+消費税額」として月間3回を上限とさせていただきます。

下記3項目全てに該当するお客様が対象です。

- ①個人の方
- ②当組合キャッシュカード・ローンカードをお持ちの方
- ③他金融機関のATMをご利用になられた該当月におかれまして、お客様のご利用口座の預金または貸越の平均残高が1万円以上の方

毎月月末締めとして翌月25日にお客様の該当口座に入金させていただきます。(ただし、入金日以前に当該口座を解約された場合を除きます。)

(※注1)

キャッシュバックサービスに該当する手数料につきましては提携手数料分のみでございます。時間外手数料をご返金させていただくサービスではございませんので何卒ご了承くださいませ。

